

<資料一覧>

○1回目 11月19日配付資料

• 資料 1	帯広市の学校給食	1
• 資料 2	学校給食摂取基準	11
• 資料 3	公益財団法人 北海道学校給食会とは	12
• 資料 4	価格高騰の影響	13
• 資料 5	地産地消と地場産野菜の導入状況	17
• 資料 6	給食を提供するために必要な経費	20
• 資料 7	チラシ「おしらせ 給食費改定について諮問しました」	21
• 資料 8	帯広市学校給食センター条例	23

○2回目 12月20日配付資料

• 資料 9	第3回 運営委員会 主なご意見・ご質問の内容	25
• 資料 10	精米と小麦粉の価格の推移	27
• 資料 11	就学援助について	28
• 資料 12	チラシ「おしらせ 給食費の改定について検討しています」	29
• 資料 13	給食費の推移	31
• 資料 14	平成30年度北海道内各都市及び十勝管内町村の学校給食費との比較	32
• 資料 15	帯広市立小中学校の長期休業の見直しについて	34
• 資料 16	給食費改定の効果	35
• 資料 17	平成30年度税務統計（抜粋）	36
• 資料 18	答申のまとめの方向性の視点	39

平成30年度 第3回 帯広市学校給食センター運営委員会  
 主なご意見・ご質問の内容

[平成30年11月19日(月)開催]

1 学校給食の意義・役割

2 学校給食センターの運営体制

[関連資料～資料1(P1、3、6、7)]

主なご意見・ご質問	事務局説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>調理業務を3ライン制としている理由は何か。 1メニューの方が、食材をまとめて調達することが可能となり、コストを削減できるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1メニューにして食材を調達すると、食材ごとの量が多くなりすぎて、納品可能な業者が限定されてしまい、競争力を失ってしまう恐れがある。また、ラインごとにメニューを分散することで、食中毒などのリスクを分散することもできる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>校長が取りまとめて市に納付する給食費の徴収方法は、学校の負担が大きい。市が徴収する体制としては。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度中に文部科学省からガイドラインが示される予定であり、これを踏まえて検討していく。</li> </ul>

3 食材の調達方法

[関連資料～資料1(P8)及び資料3]

主なご意見・ご質問	事務局説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>道産米人気で高値の「ななつぼし」から、別の安価な米の使用を検討しては。</li> <li>少数ではあるが、一部の米の銘柄によってはアレルギー症状が出てしまう子供もいる。現在の「yesクリーン米ななつぼし」は、安心して食べられているので、主食である米の銘柄選びには、十分注意してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内の8割の市町村が公益財団法人北海道学校給食会から米を購入しており、同会が取りまとめて大量購入することで、価格交渉力が強まり、市況に影響されず年間を通じて安定的に安価な購入が可能となっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食会から野菜も購入しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜は地元JA等から購入している。学校給食会は様々な物資を扱っているが、本市は、主食の精米と小麦粉を中心に購入している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>精米と小麦粉の価格の推移に関する資料を次回運営委員会で用意してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回用意する。</li> </ul>

5 給食費の負担

[関連資料～資料6]

主なご意見・ご質問	事務局説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費の納付が経済的に困難な家庭はどれくらいあるのか。</li> <li>・就学援助制度の利用状況について、次回資料を用意してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護基準の1.3倍未満の収入の世帯は、就学援助制度で支援している。</li> <li>・どれくらいの世帯が制度を利用しているか、次回資料を用意する。</li> </ul>

6 その他

主なご意見・ご質問	事務局説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料7の保護者向け周知チラシについて、「諮問」という言葉は聞き慣れていない。チラシのタイトルを「給食費の値上げを検討します」といった表現にするなど、分かりやすくしては。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすいタイトルを検討する。</li> </ul>

7 欠席された委員から聴取した内容

主なご意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育と産業を結びつけるために地場産食材の導入は頑張ってほしい。</li> <li>・給食は人材育成だと思う。子どもの頃に帯広・十勝の味を覚えて、外に出て行っても地元の味を思い出して戻って来てくれるとよい。</li> <li>・十勝は農業を中心に、豊かな産業がある。地産地消により、地元の良さを知ってほしい。</li> </ul>

## ○精米と小麦粉の価格の推移(平成30年12月20日 帯広市学校給食センター作成)

## 1 精米の価格の推移

## (1) 学校給食会が扱う精米価格の推移(消費税込み)

(単位:円/10kg)

銘柄	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
無洗米 ななつぼし	3,002.4	3,002.4	3,240.0	3,542.4
yes! clean米 ななつぼし	2,829.6	2,916.0	3,067.2	3,369.6
ふっくりんこ	2,829.6	2,916.0	3,067.2	3,369.6
きたくりん	—	2,851.2	3,067.2	3,369.6
ななつぼし	2,764.8	2,851.2	3,002.4	3,304.8
ほしのゆめ	2,764.8	2,851.2	3,002.4	3,304.8

## (2) 帯広市の精米小売価格の推移(消費税込み)

(単位:円/10kg)

銘柄	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
こしひかり	3,948.4	3,901.6	4,007.0	—
ななつぼし	3,278.5	3,399.0	3,755.8	—

資料:帯広市(安心安全推進課)が毎月10日頃に調べた食料品・雑貨・燃料(32品目36点)の小売価格調査の結果を基に、帯広市学校給食センターが年間の平均値を算出したもの。

## 2 小麦粉の価格の推移

## (1) 学校給食会が扱う小麦粉価格の推移(消費税込み)

(単位:円/1kg)

品目	平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産
小麦粉(強力粉)	192.24	198.72	190.08	201.96
小麦粉(普通粉)	154.44	158.76	156.60	166.32

## (2) 帯広市の小麦粉価格の推移(消費税込み)

(単位:円/1kg)

品目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小麦粉(日清フラワー薄力粉)	239.3	231.0	238.5	—

資料:帯広市(安心安全推進課)が毎月10日頃に調べた食料品・雑貨・燃料(32品目36点)の小売価格調査の結果を基に、帯広市学校給食センターが年間の平均値を算出したもの。

# \* 就学援助について \*

(平成30年12月20日帯広市教育委員会・学校教育課作成)

資料11

義務教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、給食費などの援助を行っています。

## I 援助が受けられる世帯 (※平成30年度申請時)

### 1. 要保護世帯

生活保護を受けている、または生活保護を必要とする状態の世帯。

### 2. 準要保護世帯

(1) 前年度から現在まで、次のいずれかに該当する世帯。

- ア) 19歳以上の世帯全員が市民税非課税または減免されている。
- イ) 保護者のうち生活の中心となる者が個人事業税または固定資産税を減免されている。
- ウ) 20歳以上の世帯全員が国民年金掛金を全額免除されている。
- エ) 国民健康保険料が減免または猶予されている。
- オ) 児童扶養手当の支給を受けている。
- カ) 生活福祉資金の貸付を受けている。

(2) 世帯の年間収入が少ない等、経済的に就学が困難となる世帯。

収入による判定 ※収入基準の緩和措置あり  
 <収入基準額の目安>

- ・3人家族：年収336万円(所得額では217万円)程度
- ・4人家族：年収370万円(所得額では242万円)程度
- ・5人程度：年収421万円(所得額では282万円)程度

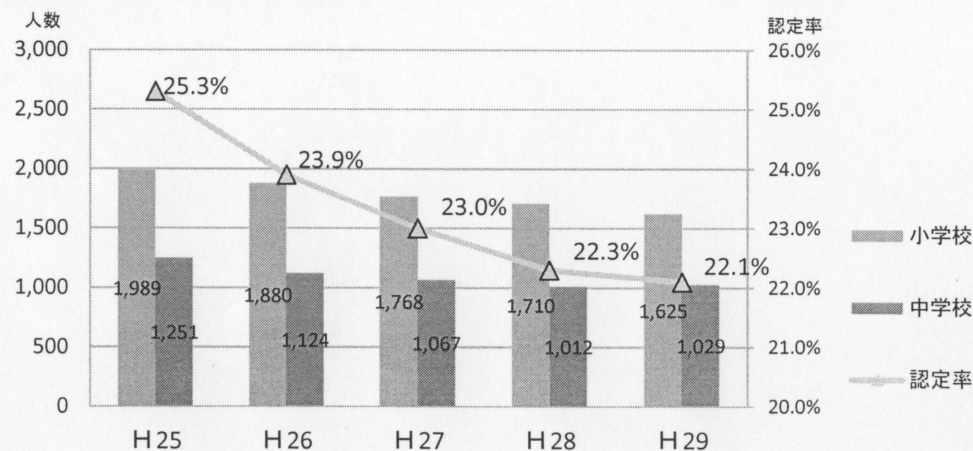


## II 受けられる援助費

支給する項目	支給対象学年	支給金額
修学旅行費	小6、中3	実費相当分
学校給食費	小1～中3	実費相当分
学用品費	小1	月額1,080円
	小2～小6	月額1,265円
	中1	月額2,045円
	中2～中3	月額2,235円
新入学学用品費	小1(就学予定者)	40,600円 ※前倒し支給可
	中1(小6)	47,400円 ※前倒し支給可
体育実技用具費	小1、小4	スケート 実費相当分
	中1	スケート・スキー 実費相当分
医療費	小1～中3	実費相当分 ※指定の疾病のみ
PTA会費	小1～中3	実費相当分 ※上限額あり
生徒会費	中1～中3	実費相当分 ※上限額あり

## III 就学援助の認定・支給状況の推移

年度	区分	在籍児童 生徒数	要保護 A		準要保護 B		合計 C (A+B)	
			人数	認定率	人数	認定率	人数	認定率
H25	小学校	8,253	96	1.2	1,893	22.9	1,989	24.1
	中学校	4,558	90	2.0	1,161	25.5	1,251	27.4
	合計	12,811	186	1.5	3,054	23.8	3,240	25.3
H26	小学校	8,152	124	1.5	1,756	21.5	1,880	23.1
	中学校	4,394	74	1.7	1,050	23.9	1,124	25.6
	合計	12,546	198	1.6	2,806	22.4	3,004	23.9
H27	小学校	8,068	96	1.2	1,672	20.7	1,768	21.9
	中学校	4,259	81	1.9	986	23.2	1,067	25.1
	合計	12,327	177	1.4	2,658	21.6	2,835	23.0
H28	小学校	8,038	100	1.2	1,610	20.0	1,710	21.3
	中学校	4,160	74	1.8	938	22.5	1,012	24.3
	合計	12,198	174	1.4	2,548	20.9	2,722	22.3
H29	小学校	7,957	94	1.2	1,531	19.2	1,625	20.4
	中学校	4,075	76	1.9	953	23.4	1,029	25.3
	合計	12,032	170	1.4	2,484	20.6	2,654	22.1



# お知らせ 給食費の改定について検討しています

## 給食費の改定が必要な理由

帯広市の学校給食は、平成 27 年度から現在の学校給食センターとなり、新たに主食に麺類を加えたほか、和え物やサラダを 1 品増やすなどの充実を図り、給食を提供しています。

しかし、近年、お米や野菜など食材価格の高騰が続いており、主食の食材価格が上昇した分、副食分（おかずなど）の食材費が圧迫されています。

また、小学校における外国語活動・英語科の導入や中学校でも学習活動の充実に伴う年間の授業時数を確保するため、来年度から小中学校とも授業日数を 3 日増やす見込みとなっています。

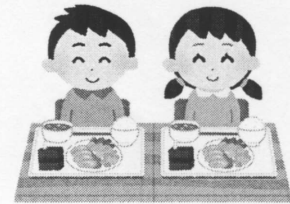
こうした状況を踏まえ、教育委員会は、食育の推進など学校給食が持つ様々な役割を今後も安定的に維持していくため、給食費の改定について帯広市学校給食センター運営委員会に諮問しました。

（諮問とは：有識者などに意見をもとめること）

## 諮問の内容

- ☆ 1 日あたりの単価については、主食分の値上がりにより副食費が圧迫されている価格相当分を増額することとし、小学校で 5 円、中学校で 6 円を増額します。
- ☆ 年間給食費を算定する基準日数については、実際に提供されている日数との差及び来年度以降見込まれる授業日数の増を勘案し、5 日増やして 195 日とします。

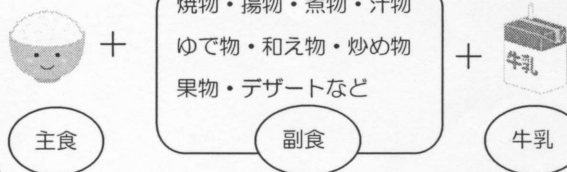
区分		改定前	改定後	改定内容
小学校	1 人 1 日あたり	230 円	235 円	5 円増額
	1 人 1 年あたり	43,700 円	45,825 円	2,125 円増額
中学校	1 人 1 日あたり	285 円	291 円	6 円増額
	1 人 1 年あたり	54,150 円	56,745 円	2,595 円増額



※ 1 年あたり給食費＝1 日あたり単価×基準日数（改定前 190 日、改定後 195 日）

【現行単価での一食あたりの給食費内訳】			
	■主食	■牛乳	■副食
小学校(230円)			
平成27年度	40.69	43.90	145.41
	+3.47	+1.88	▲5.35
平成30年度	44.16	45.78	140.06
中学校(285円)			
平成27年度	50.94	43.90	190.16
	+4.80	+1.88	▲6.68
平成30年度	55.74	45.78	183.48

副食費とは、給食献立のうち主食（ご飯・パン・麺類）と牛乳以外のおかず（主菜・副菜・汁物・デザート等）を作るために必要な食材費です。



- ★ 副食の充実は、栄養バランスに大きく影響するため、学校給食においても副食費の確保はとても重要です。安全・安心で多様な食材を適切に組み合わせ、季節ごとの旬な食材の利用、様々なメニューの提供など、バリエーションに富んだ献立の工夫により、「楽しい学校給食」を提供し、児童生徒が食への興味・関心を持ってもらうことで、学校生活をより豊かにすることにつながると考えています。

## 今後の進め方

来年 1 月下旬に運営委員会から答申を受け、来年度予算の編成作業と併せて、給食費の改定について検討します。（答申とは：諮問に対して意見を申し述べること）

## 給食費について Q&A

Q1. 給食の費用は誰がどのように負担しているのですか？

A1. 学校給食を提供するために必要な経費は、学校給食法に基づいて、食材購入にかかる経費は「給食費」として保護者負担、食材費以外の経費（人件費、光熱水費、施設設備費など）は帯広市の負担とされています。



Q2. 給食費改定によりどんな効果がありますか？

A2. 給食費の改定により、子どもたちにとって魅力ある献立内容の一層の充実を図ることができるようになります。

(例)・地元産食材や旬の食材を使用した特色ある献立の充実  
・様々なメニューや行事食の充実

【平成29年度 地場産（帯広・十勝）野菜導入率：57.3%】

Q3. 経済的に困難な家庭にはどのような対応がありますか？

A3. 経済的理由で給食費の支払いが困難な方に対しては、給食費など子どもの就学に要する経費を援助する制度（就学援助制度）があります。

詳しくは学校教育課（電話 65-4203）へお問い合わせください。



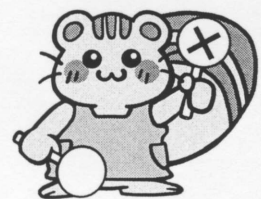
Q4. これまでどんな取り組みをしてきたのですか？

A4. 栄養価等を維持しながら価格高騰に対応するため、次のような取り組みを行ってきました。

- ・安価な食材に変更するなど、献立内容の調整を行いました。
- ・食材の規格を見直すなどして、入札参加者を増やすことにより、食材購入費を抑える調整をしてきました。

Q5. 来年10月に消費税が10%に改定されることが予定されていますが、再度給食費の値上げをするのですか？

A5. 食材の購入には軽減税率が適用され、8%に据え置かれる見込みのため、給食費の値上げは予定していません。



【問合せ先】

帯広市教育委員会 学校教育課 学校給食センター

電話 0155-49-1900

(平成30年11月発行)

## ○給食費の推移（平成30年12月20日帯広市学校給食センター作成）

（単位：円）

改定年度	小学校					中学校					備考		
	1食単価	給食日数	年間給食費	改定額	改定前対比	1食単価	給食日数	年間給食費	改定額	改定前対比			
S40.4	25.00	200	5,000	-	-	33.00	200	6,600	-	-			
S41.4	30.00		6,000	5.00	120.00	37.00		7,400	4.00	112.12			
S43.4	37.00		7,400	7.00	123.33	47.00		9,400	10.00	127.03			
S47.4	50.00		10,000	13.00	135.14	65.00		13,000	18.00	138.30			
S49.7	50.00	57	2,850	0.00	100.00	65.00	57	3,705	0.00	100.00	4～6月まで据置		
	* 70.00	133	* 9,310	20.00	* 140.00	* 90.00	133	* 11,970	25.00	* 138.46	1食6円市補助		
	64.00		8,512	14.00	128.00	84.00		11,172	19.00	129.23			
	年額		11,362	-	113.62	年額		14,877	-	114.44			
S50.7	* 101.00	190	* 19,190	31.00	* 144.29	* 126.00	190	* 23,940	36.00	* 140.00	同上		
	95.00		18,050	31.00	148.44	120.00		22,800	36.00	142.86			
S52.4	* 116.00		* 22,040	15.00	* 114.85	* 146.00		* 27,740	20.00	* 115.87	同上		
	110.00		20,900	15.00	115.79	140.00		26,600	20.00	116.67			
S55.4	* 140.00		* 26,600	24.00	* 120.69	* 176.00		* 33,440	30.00	* 120.55	同上		
	134.00		25,460	24.00	121.82	170.00		32,300	30.00	121.43			
S58.4	* 165.00		* 31,350	25.00	* 117.86	* 208.00		* 39,520	32.00	* 118.18	同上		
	159.00		30,210	25.00	118.66	202.00		38,380	32.00	118.82			
S63.4	165.00		31,350	6.00	103.77	208.00		39,520	6.00	102.97	小額補助カット		
H1.4～消費税3%導入													
H3.4	* 171.60		190	* 32,604	6.60	* 104.00		* 216.30	190	* 41,097	8.30	* 103.99	給食費凍結 差額分市補助
	165.00			31,350	0.00	100.00		208.00		39,520	0.00	100.00	
H4.4	* 177.00			* 33,630	5.40	* 103.15		* 223.20		* 42,408	6.90	* 103.19	同上
	165.00			31,350	0.00	100.00		208.00		39,520	0.00	100.00	
H5.4	* 180.50	* 34,295		3.50	* 101.98	* 227.60	* 43,244	4.40		* 101.97	同上		
	165.00	31,350		0.00	100.00	208.00	39,520	0.00		100.00			
H7.4	192.00	36,480		27.00	116.36	242.00	45,980	34.00		116.35			
H9.4～消費税5%導入													
H9.4	195.00	37,050		3.00	101.56	246.00	46,740	4.00		101.65			
H21.4	224.00	42,560		29.00	114.87	278.00	52,820	32.00		113.01	食材高騰分改定		
H26.4～消費税8%導入													
H26.4	230.00	43,700		6.00	102.68	285.00	54,150	7.00		102.52	消費税分改定		

## 【給食費等の変遷】

- 1 S49～62年の小額補助（6円）は牛乳の5.80円相当分として児童、生徒、教員に補助
- 2 S63年補助カットに伴い、S63年、H1年に食缶、H2年に焼き機、H3年にお椀、H4年に皿を改善
- 3 H3年市長公約に伴い児童、生徒のみ給食費を凍結
- 4 H9年米飯2.5回/週から3回/週へ



## 平成30年度 北海道内各都市の学校給食費との比較(平成30年11月7日 帯広市学校給食センター調べ)

順位	市名	小学校	平成30年度値上げ
1	歌志内市	280	
2	旭川市	272	15円値上げ
3	江別市	271	
4	登別市	270	
5	北見市	265	15円値上げ
5	札幌市	265	16円値上げ
5	赤平市	265	
8	北広島市	263	
9	美唄市	260	
10	富良野市	258.33	
11	稚内市	257	
12	千歳市	256.5	
13	夕張市	255	
13	芦別市	255	
13	根室市	255	
16	砂川市	254	
17	名寄市	252	
18	函館市	251	
	<b>全道平均</b>	<b>250.92</b>	
19	小樽市	250	9円値上げ
20	留萌市	249	
21	石狩市	248.67	
22	釧路市	248	11円値上げ
23	網走市	245	
24	苫小牧市	244	
25	三笠市	243	
25	伊達市	243	
27	恵庭市	242	
28	紋別市	240	
29	滝川市	239	
30	岩見沢市	237	
31	室蘭市	235	
	<b>帯広市(改定後)</b>	<b>235</b>	
32	帯広市	230	
33	深川市	228.67	
34	士別市	228	
35	北斗市	227	

順位	市名	中学校	平成30年度値上げ
1	歌志内市	350	
2	旭川市	332	19円値上げ
3	江別市	327	
4	登別市	322	
5	石狩市	320	
5	赤平市	320	
7	札幌市	317	18円値上げ
8	北広島市	315	
8	富良野市	315	
10	砂川市	313	
11	函館市	311	
12	根室市	310	
13	恵庭市	309	
14	美唄市	308	
15	芦別市	306	
16	小樽市	305.67	12円値上げ
17	千歳市	304	
	<b>全道平均</b>	<b>301.77</b>	
18	伊達市	300	
19	稚内市	298	
20	名寄市	297	
21	釧路市	295	11円値上げ
21	夕張市	295	
21	網走市	295	
21	北見市	295	15円値上げ
25	三笠市	294	
	<b>帯広市(改定後)</b>	<b>291</b>	
26	滝川市	289	
27	留萌市	288	
28	北斗市	286	
29	<b>帯広市</b>	<b>285</b>	
29	苫小牧市	285	
31	岩見沢市	284	
32	室蘭市	281	
33	深川市	272.45	
34	紋別市	270	
35	士別市	268	

平成30年度 十勝管内町村の学校給食費との比較(平成30年11月7日 帯広市学校給食センター調べ)

順位	市町村名	小学校	備考
1	士幌町	250	
2	幕別町(忠類)	245	
3	幕別町(幕別)	242	
3	新得町	242	
5	鹿追町	240	
5	大樹町	240	
5	広尾町	240	
5	陸別町	240	
9	中札内村	237	
9	更別村	237	
11	本別町	235	
	帯広市(改定後)	235	
	十勝平均	233.9	
12	芽室町	232	
13	音更町	231	小規模校のみ253円
14	浦幌町	230	
14	豊頃町	230	
14	帯広市	230	
17	池田町	222	
18	清水町	220	
19	上士幌町	217	
19	足寄町	217	

順位	市町村名	中学校	備考
1	幕別町(忠類)	292	
1	幕別町(幕別)	292	
	帯広市(改定後)	291	
3	士幌町	290	
3	陸別町	290	
5	新得町	289	
5	鹿追町	289	
7	大樹町	288	
8	帯広市	285	
9	中札内村	283	
10	芽室町	282	
11	広尾町	280	
	十勝平均	279.8	
12	本別町	279	
13	更別村	278	
14	浦幌町	275	
15	清水町	270	
15	音更町	270	
17	上士幌町	269	
18	豊頃町	265	
18	池田町	265	
18	足寄町	265	

※ 平成30年度 改定町村なし

# 帯広市立小中学校の長期休業日の見直しについて

(平成 30 年 12 月 20 日帯広市教育委員会・学校教育指導室作成)

## 1. はじめに

現在各学校では、学習指導要領の全面実施を控え、教育の質の向上を図るとともに、教育環境をより充実させるため、教育課程全体の見直しが求められています。また本市においても、近年の予測不能な自然災害などによる休校、それに伴う児童生徒の一日あたりの授業時間増、放課後の児童会・生徒会活動などの自主的・実践的な活動時間の不足など、各学校では授業時数の確保等に苦慮している状況にあります。

このような状況を踏まえ、安定した教育活動が図られるよう、長期休業日の見直しを行い、児童生徒の学びの質の向上と、心豊かな人間性と健やかな体を育むための教育課程の編成を進めていきます。

## 2. 取組の視点

### ①小学校外国語活動・英語科による授業時間数の確保

平成 32 年度から完全実施となる、小学校における 3～4 年の外国語活動・5～6 年の外国語科の授業時間数を確保します。

### ②気象悪化や台風等の不測の事態に備えた時数不足への対応

近年増加している予測不能な事態（先の大規模停電による休校等）により、年間の授業時数が標準時数を下回ることはないよう教育課程の編成を見直し、児童生徒の学びの場を保障します。

### ③放課後における児童生徒の自主的・実践的な活動時間の確保

よりよい集団生活の構築や社会参画の意識、自治的能力の形成など、自主的・実践的な活動が効果的に展開されるために、適切な時間を確保します。

### ④学校における教職員の働き方改革の推進

限られた勤務時間の中で、授業やその準備に集中できる時間、自らの専門性を高める研修の時間、児童生徒と向き合うための時間をより確保していくために、より効果的な教育活動の場を整備します。

## 3. 帯広市としての取組

- (1) 長期休業日を 3 日間短縮します。
- (2) 小学校と中学校の期間（終業式・始業式）を可能な範囲でそろえます。
- (3) 3 学期の授業時間を確保するため、冬季休業日と夏季休業日の割合を再考します。

## 4. 取組にあたり

平成 32 年度からの小学校新学習指導要領の全面実施（中学校は平成 33 年度）に向け、本年度より、3 年生から 6 年生までの総授業時間がそれぞれ 15 時間ずつ増加となりました。来年度はさらに 20 時間ずつの増加となり、各学校においては、総授業時間数に余剰時数を加えた授業時間数を確保し、適切に教育課程を実施していくことが不可欠です。

今回の長期休業日の見直しによって、児童生徒とふれあう時間や、授業改善のための準備時間を創出するなど、各学校において、教育環境の充実を図り、本市の児童生徒の学びの質を深め、地域とともに確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をすすめていくことを目指します。

○給食費改定の効果 (平成 30 年 12 月 20 日帯広市学校給食センター作成)

1 給食費改定の影響額

主食分の単価値上がりにより副食費が圧迫されている価格相当分を増額することと、給食日数を増やすことで、児童生徒の保護者の皆様にご負担いただく影響総額は、小中学校合わせて 27,000 千円程度になります。

このうち、副食費分は 22,000 千円程度であり、現行の副食費総額 354,000 千円の約 6.2%に相当する額が、副食の充実に充てられます。

2 給食費改定の効果

給食費の改定により、食育などを考慮した多様な給食を提供する上で、使用する食材が制約されることなく調達することが可能となり、子どもたちにとって魅力ある献立内容の一層の充実を図ることができるようになります。

(例)

- 地産地消を推進し、地場産の農畜産物をふんだんに使った特色ある献立の充実
- 様々なメニューや行事食の充実
- 給食を楽しみ、おいしく味わうために、バリエーションに富んだ、いどころ豊かな献立の提供

3 副食費の確保による栄養バランスと食育の充実

副食費とは、給食献立のうち主食（米飯、パン、麺）と牛乳以外のおかず（主菜、副菜、汁物、デザート等）をつくるのに必要な食材費であり、給食献立の栄養バランスは、おかずの構成が大事なポイントです。

副食の充実は、栄養バランスに大きく影響するため、学校給食においても副食費の確保は、とても重要です。

安全安心で多様な食材を適切に組み合わせ、季節ごとの旬な食材の利用、郷土料理の提供など、バリエーションに富んだ献立の工夫により、「楽しい学校給食」を提供し、児童生徒が食への興味関心を持ってもらうことで、学校生活をより豊かにすることにつながると考えます。

学校給食週間



バイキング給食



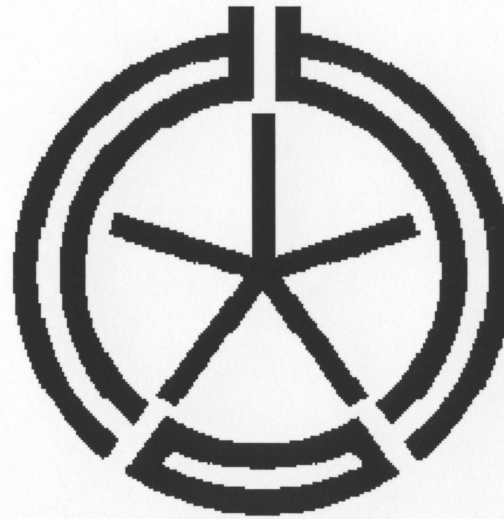
生産者の皆さん



平成 30 年度

# 税 務 統 計

(抜粋)



帯広市総務部市民税課

## (2) 所得者区分別所得割課税状況調 (各年度7月1日現在)

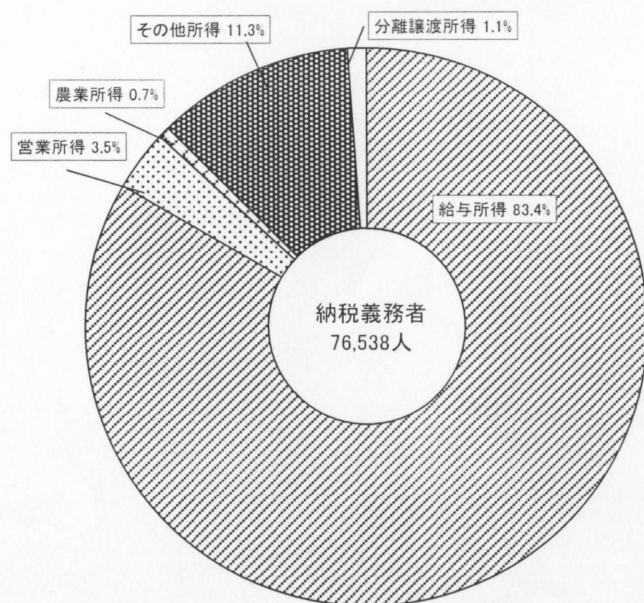
(単位:千円)

区 分	年 度	納税義務者(人)	総所得金額等	課税標準額(A)	算出税額(B)	税 額 控 除 等	所 得 割 額	納税者1人当り 総所得金額等	平均税率(%) B/A
給 与 所 得 者	25	59,652	167,976,497	106,666,311	6,399,979	200,528	6,199,451	2,816	6.0
	26	60,294	169,988,925	107,578,821	6,454,729	199,458	6,255,271	2,819	6.0
	27	61,273	175,898,064	111,705,924	6,702,355	207,175	6,495,180	2,871	6.0
	28	61,941	178,350,356	112,859,420	6,771,565	251,678	6,519,887	2,879	6.0
	29	62,828	183,596,576	116,537,187	6,992,231	295,761	6,696,470	2,922	6.0
	30	63,827	188,958,421	120,202,339	7,212,140	333,116	6,879,024	2,960	6.0
営 業 所 得 者	25	2,660	8,753,520	5,915,326	354,919	9,329	345,590	3,291	6.0
	26	2,736	8,910,068	5,987,716	359,263	9,287	349,976	3,257	6.0
	27	2,704	9,005,566	6,081,443	364,887	8,936	355,951	3,330	6.0
	28	2,717	9,252,054	6,245,912	374,755	12,699	362,056	3,405	6.0
	29	2,713	9,962,850	6,897,470	413,848	16,179	397,669	3,672	6.0
	30	2,694	9,776,841	6,705,283	402,317	15,250	387,067	3,629	6.0
農 業 所 得 者	25	528	3,792,924	2,545,947	152,757	1,720	151,037	7,184	6.0
	26	489	3,374,072	2,222,915	133,392	1,982	131,410	6,900	6.0
	27	489	3,289,857	2,068,742	124,131	1,691	122,440	6,728	6.0
	28	524	3,926,480	2,734,472	164,080	1,662	162,418	7,493	6.0
	29	473	3,895,170	2,742,046	164,474	1,778	162,696	8,235	6.0
	30	511	4,611,096	3,360,318	201,700	1,724	199,976	9,024	6.0
そ の 他 所 得 者	25	9,241	17,318,504	8,881,751	532,905	29,871	503,034	1,874	6.0
	26	9,145	16,947,992	8,579,316	514,759	29,360	485,399	1,853	6.0
	27	8,791	16,154,415	8,210,610	492,642	28,719	463,923	1,838	6.0
	28	8,771	15,985,551	8,144,180	488,738	29,998	458,740	1,823	6.0
	29	8,758	15,997,756	8,137,465	488,261	31,096	457,165	1,827	6.0
	30	8,686	16,156,273	8,411,950	504,683	32,916	471,767	1,860	6.0

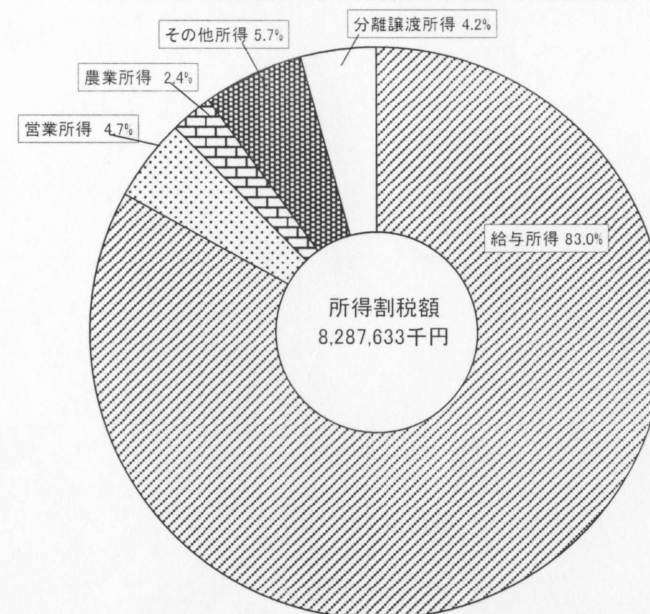
(単位:千円)

区 分	年 度	納税義務者(人)	総所得金額等	課税標準額(A)	算出税額(B)	税額控除等	所得割額	納税者1人当り 総所得金額等	平均税率(%) B/A
分離譲渡所得者	25	585	7,667,045	6,963,660	270,245	3,325	266,920	13,106	3.9
	26	786	8,500,661	7,508,360	310,992	14,684	296,308	10,815	4.1
	27	661	6,938,565	6,119,375	252,611	10,261	242,350	10,497	4.1
	28	677	6,999,310	6,161,226	269,809	14,742	255,067	10,339	4.4
	29	714	7,681,595	6,791,874	275,689	11,439	264,250	10,759	4.1
	30	820	10,005,101	8,912,018	377,561	27,762	349,799	12,201	4.2
合 計	25	72,666	205,508,490	130,972,995	7,710,805	244,773	7,466,032	2,828	5.9
	26	73,450	207,721,718	131,877,128	7,773,135	254,771	7,518,364	2,828	5.9
	27	73,918	211,286,467	134,186,094	7,936,626	256,782	7,679,844	2,858	5.9
	28	74,630	214,513,751	136,145,210	8,068,947	310,779	7,758,168	2,874	5.9
	29	75,486	221,133,947	141,106,042	8,334,503	356,253	7,978,250	2,929	5.9
	30	76,538	229,507,732	147,591,908	8,698,401	410,768	8,287,633	2,999	5.9

平成30年度 納税義務者構成割合



平成30年度 個人市民税構成割合 (所得割額)



○答申のまとめの方向性の視点

- 1 給食費単価の改定について
- 2 給食日数の増加について
- 3 給食費改定の必要性について